

歌人伊勢の家とその交遊関係

― 朝忠・雅正・清正・敦忠など ―

キーワード 『伊勢集』・『大和物語』・『後撰和歌集』

はじめに

『伊勢集』から伊勢が密接にかかわった人物を、西本願寺本（以下、Ⅰ類本とする）を主とし、群書類従本（Ⅱ類本）や歌仙歌集本系（Ⅲ類本）による場合も含めて挙げてみると、次のようになる。宇多帝とその中宮温子、宇多帝敦慶親王、藤原基経男の時平・仲平の兄弟、平貞文（実名記載はなし）などになる。また、直接的関係があったかどうか不明だが、屏風歌詠進にかかわって、五条尚侍満子、藤原清貫、宇多帝女御褒子、醍醐帝中宮穩子、醍醐帝康子内親王、朱雀院、陽成院、基経女佳珠子、仲平弟忠平、藤原時平男の保忠・敦忠の兄弟などを見出すことができる。右以外では、男性に、「兵衛佐なる人（橋敏相）」、藤原季繩、「年を経て物言ひたる人（凡河内躬恒）」、「よそながら思ひ出でける人（藤原有好か）」、「せきう法師（善祐）」、是忠親王男右京大夫宗子、藤原定方男朝忠（Ⅱ類本による）、藤原兼輔男雅正（Ⅱ類本による）、在原のとしはる（Ⅱ類本による）、敦忠（前掲。後撰集による）、娘中務の夫源信明（Ⅲ類本による）、あきかたの少将（素姓不明。Ⅲ類本による）、女性では、衛門命婦、玄上宰相北の方、

倉 田 実

土佐藏、温子付き内侍、醍醐帝勳子内親王、遠江内侍（Ⅱ類本による）などがあり、これらの人物とは何らかの直接的交渉が認められる。

数十年に及んだ作歌活動をした伊勢が、右のような人々とのような人間関係や和歌生活を生きていたかは興味深い問題となる。伊勢の交遊関係については、すでに岡崎知子氏¹⁾に整理があるが、ここでは、朝忠・雅正・清正・敦忠などの交渉を焦点化し、これらの人たちが和歌を介して互いに親密な関係にあったことも指摘していきたい。また、併せて伊勢の家も検討したい。和歌の引用は『新編国歌大観』により、Ⅱ・Ⅲ類本は『私家集大成』を使用し、いずれも表記は私に換えた。他の文献引用は、特に断らない限り国史大系本か群書類従本である。

一 隣人朝忠との交渉

ある時期の伊勢の住まいは、朝忠の家の隣にあった。隣人同士であったことで両者が交渉をもつことになる。

朝忠朝臣隣に侍りけるに、桜のいたう散りければ、言ひ遣は

(1)

しける

伊勢

垣越しに散り来る花を見るよりは根込めに風の吹きも越さなん
(後撰・春下・八五、伊勢集Ⅰ・三六四、Ⅱ・三七一、Ⅲ・三九〇)

『伊勢集』Ⅰ類本では、「隣の桜の花を見て、遣る／垣越しに見れども飽かず桜花根ながら風の吹きも越さなむ」とあり、隣の住人は誰とは記されていない。Ⅲ類本だけには「土御門の中納言の家の隣に住む頃、その家の花の散るを見て言ひやる」とあり、「土御門中納言」(『公卿補任』『尊卑分脈』『三十六人歌仙伝』)と称せられた朝忠であることが分かる。また、Ⅱ類本では、伊勢の贈歌に対する返歌が、「返し、あさたゝの少将」となっていて、朝忠の少将時代のものということになる。詠作された時期を明示する史料はこのⅡ類本しかないので、これに依拠していくことにしたい。

朝忠は、『公卿補任』天曆六年(九五二)条に拠れば、二六歳の承平五年(九三五)二月二三日に左近権少将に任じられ、三四歳の天慶六年(九四三)二月二七日に内蔵頭に転じるまで、その任にあった。『三十六人歌仙伝』では「右兵衛権少将」とあるが、どちらにしても少将時代とすると、朝忠はすでに結婚している。また、伊勢の生年は未詳ながら、その六十代を通しての頃となる。先の岡崎氏や、関根慶子・山下道代両氏『伊勢集全釈』(風間書房、一九九六・二。以下『全釈』とする)がすでに指摘するように、伊勢の晩年に若い朝忠と交渉があったことになる。

伊勢の贈歌は、「垣根越しに散ってくる桜花をただ見ているよりは、根こそぎに風が吹いて、木ごと我が家に吹き寄こしてほしいものです」と詠んでいる。桜花を垣越しに見ているだけでは物足りないもので、擬人化した風に、根ごとこちら側に吹き寄こしてほしいと注文しているのである。隣家の花を羨むことは、「垣越しに見るあだ人の家桜花散るばかり行きて折らばや」(朝光集・五一)、「人の家の垣越しに見る梅が枝の花の盛りは君のみぞ見る」(大式高遠集・一〇一)などと詠

まれており、とくに珍しいものではない。

しかし、「根込め」「根ながら」にするという発想は、本来「隠れ沼の底に生ふれど菖蒲草根込めに引きて見る人は見つ」(古今六帖・一・菖蒲・一〇二)のように、菖蒲引きで詠まれていたのを、桜花に転用したところに新たな趣向がある。中務の「浅茅生の下に咲きける花の色を虫の根込めにいかで引きけん」(書陵部本中務集・一四六)は、母の踏襲であり、「袖触れし梅は変らぬ匂ひにて根込め移るふ宿や異なる」(源氏物語・早蕨卷)は伊勢歌を引歌にしている。伊勢の贈歌は、風が花を散らすだけでなく、根こそぎに木ごと吹き寄こしてほしいと大げさに表現したところが、さらに奇抜な趣向となっていく。こうした奇抜さが求められるほど、隣家の桜が素晴らしかったことになる。

『後撰集』では伊勢の単独歌であったが、『伊勢集』には朝忠の返歌が示されていた。

返し

桜花植ゑて我のみ見むとかは隣歩きも人やするとて

(伊勢集Ⅰ・三六五、Ⅱ・三七一、Ⅲ・四九一)

朝忠は、「桜花の木を植えたのは、わたし一人だけで見ようとしたのではありません。この隣まで見に来ることも、あなたがするのではないかと思つてのことなのですよ」と素直に答えている。桜花を根こそぎにしてそちらの家に移すのではなく、「隣歩き」をして我が家にかかお越しになってご覧下さいと、伊勢の来訪を求めたのである。朝忠は、歌人として名声を馳せている隣人の伊勢に敬意を表しながら、厚誼を求めたわけであり、ここからすれば、この贈答歌が最初の交渉となる。

伊勢がいつから住んでいたかは不明だが、移り住んで一年とたっていないかもしれない。この贈答歌は伊勢から仕掛けてることからす

ると、朝忠が先住者で、新参者の挨拶となるのか。移り住んだ伊勢邸には、めぼしい花の木がなかったのであろう。だから、「根込めに風の吹きも越さなん」と詠んだのかもしれない。当時、花の木は移植によって育てられていたことは、「花の木も今は掘り植えじ春立てば移るふ色に人ならひけり」（古今・春下・九二・素性法師）などでも知られる。我が家に移植したいほど素晴らしい桜花ですと新参者の伊勢が挨拶し、朝忠がそれに応えたという想定が成り立つ。

朝忠は、三十六人歌仙の一人となる『後撰集』の歌人である。天徳四年（九六〇）の「内裏歌合」に出詠し、その中の一首が『百人一首』の「逢ふことの絶えてしなくはなかなか人に身をもうらみざらまし」であった。また、笙笛にもたけていたので、少将時代の朝忠は、同じく和歌や音楽に臆つけた伊勢とのかかわりを自らも求めたことであろう。だから、両者の交渉は、これ一回の単発的な挨拶で終わったわけではなかった。それは、後に触れる敦忠が造作した小野の音羽山荘を、伊勢も朝忠も詠んでいるので、この贈答歌を契機として、歌人同士としての確かな交誼・交遊をもったことと思われる。三〇歳以上の年の差を越えて交遊関係が形成されたことは確かなことであろう（後述）。

伊勢の父継蔭の母を、中納言山蔭女とするのが『尊卑分脈』で、刑部氏とするのが『古今和歌集目録』になる。山蔭女とは年代的に合わないとする説もあるが、もし山蔭女であったならば、伊勢からみて朝忠は、父の母方イトコとなる。仮定のことになるが、こうした血縁関係も両者に反映しているのかもしれない。また、隣家との四季の草花に託した和歌の贈答は、伊勢の好むところでもあった。隣人の名は不明ながら、「撫子のおもしろきを隣に遣るとて」（Ⅰ・一二〇）、「隣なる人の、そこにくらべよとて、花をおこせたるに」（Ⅰ・二二三）などであるように、伊勢は好んで隣家と贈答している。若き、定方男の敦忠ならば、相手として興味深かったことは確かだと思われる。

二 伊勢の家

朝忠や伊勢は、どこに住んでいたのか。伊勢の家はどこにあったのか。この点は、伊勢は何回か転居しているので、時期も含めて特定することは困難である。まず、この次第を確認してから、先の贈答が行われた住まいに当たりをつけ、伊勢の住んだ家を整理してみたい。

伊勢の親の家は、「大和に親ある人」（Ⅰ・一）とあるので大和国にあったが、京内にも、「女の親の家は五条わたりなるに」（Ⅰ・一）とあるので、宮仕を始めた頃は五条にあり、そこに住んでいたことになる。ここを実家としたことは、いわゆる「伊勢日記」の部分で、「女里にて」（Ⅰ・九）、「秋、里にまかり出でたりけるに」（Ⅰ・二八）などであることで裏付けられよう。

また、京外の桂にも家があったことは、「宮（宇多帝との御子）を、桂といふ所におきたてまつりて」（Ⅰ・二二）、「帝、物におはしましけるついでに、桂なる家におはしまして、その花に書き付けさせたまひける」（Ⅰ・二五〇）、「桂にはべりし頃、院の帝のたまはせたりし」（Ⅰ・二三五）などで知られよう。

一方、家を売却したことが、「我が家を人のになして後、花を遣るとて」（Ⅰ・二二六）、「家を人のになして」（Ⅰ・四二七、古今・九九〇）・家を売って詠めり」などがあるので、少なくとも一回は売却に伴う転居をしている。『古今集』でも示された売却は九〇五年以前のこととなり、そうすると五条の親の家である可能性もあろう。伊勢三十三歳近辺のことになる。「ふる家にあからさまにゆきて」（Ⅲ・一〇八）とあるのは、この家を見に行ったことを指すのかもしれない。「ふる家」の感じは実家の趣だが、しかし断定はできない。なお、伴信友『表章伊勢日記附証』（『伴信友全集』による）に、「身のおちぶれて五条の家を人に売り与えたりしなるべし」とあるのは、まったくの誤認となる。

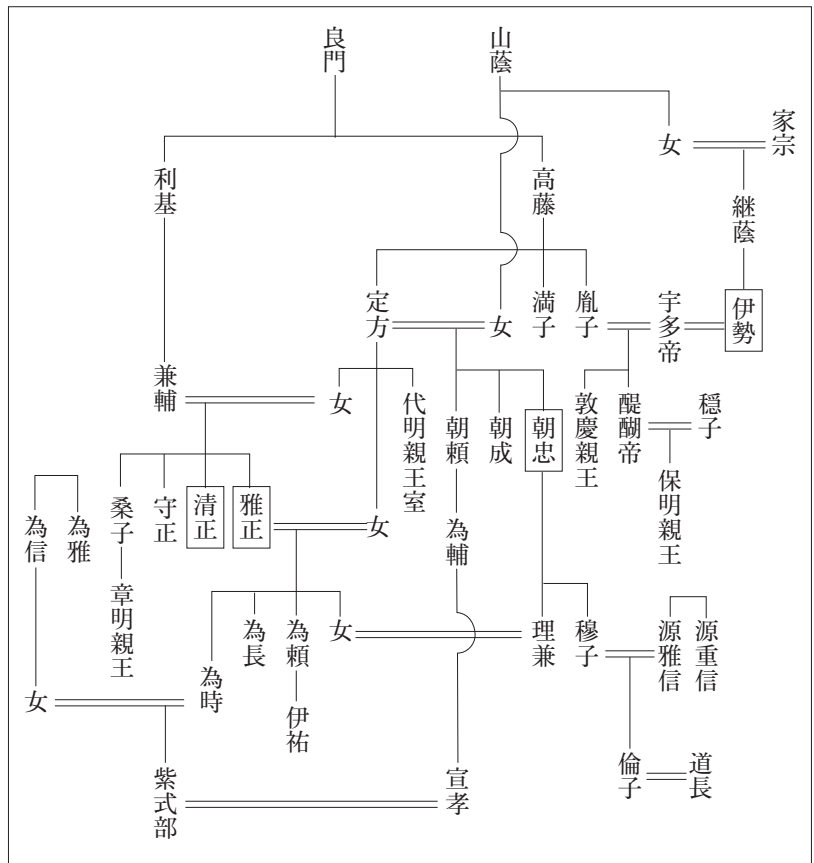
転居先の一つとして考えられるのが、朝忠との贈答歌にあった、Ⅲ類本の「土御門の中納言の家の隣に住む頃、その家の花の散るを見て言ひやる」になる。「土御門の中納言」との呼称は、土御門大路に面して邸宅があったからに他ならない。朝忠がいつ土御門に邸宅を構えたのかは未詳だが、そこに長く住んだことは確かであろう。Ⅲ類本の詞書は、後代の書き入れである可能性があるが、ここも他に資料がないので、「土御門の中納言の家の隣に住む頃」を重視してみたい。

土御門邸となれば、同地に住んだ道長に想到するのが当然であろう。道長の土御門邸に対しては、『院号定部類記』正暦二年（九九一）十一月三日条の、

今夜女院（詮子）自職曹司、渡給大納言道長卿家、上東門、本是右府家也

によって、右府源重信から伝わったと解されている。⁽⁵⁾ この説だと朝忠の家とは無関係になる。一方、朝忠の「土御門の中納言」に着目して、「朝忠↓穆子↓倫子↓道長」という伝領を想定する説がある（系図参照）。多分、この説が妥当と思われる、『院号定部類記』の「本是右府家也」は、「左府」の間違いという可能性もある。そうなると、所有者は、重信ではなく、穆子を妻とした兄の雅信になる。この兄弟は正暦二年（九九一）から四年まで、雅信左大臣・重信右大臣であった。

「右府」と「左府」が混線したり誤写されたりすることはままた認められることに属する。道長の土御門邸の前身は、雅信の舅朝忠に遡れるのであり、伊勢との贈答もそこで行われた蓋然性があることになる。少将時代にすでに土御門に住んでいたとしたら、朝忠父の三条右大臣定方が所有した邸第（大井殿・中西殿・大西殿が三条に隣接）ではなくなる。大西殿の所在地は、『拾芥抄』に「三条ノ坊門北万里小路西、定方大臣家」とあり、土御門邸とは別の地である。朝忠邸をこの大西殿と推定する説が多いが、誤認となろう。結婚した息子が父邸に妻とともに同居することは、この時代にはなかったため、この点からして三条の父邸説は無効なのであり、土御門居住説を補強しよう。た



だし、定方は承平二年（九三二）に没しているため、それ以降となれば父邸の可能性もないわけではないが、定方には多くの女子がいたので、その誰かが伝領していたと解するのが妥当であろう。邸宅は女子が伝領したことからも大西殿などではないわけである。

こうしてみると伊勢は、やはり朝忠の土御門邸の隣家に住んでいたことになる。そして、そこで朝忠と交渉を持ったことを勘案すると、ここは晩年の住まいとなり、五条の親の家ではないことは確かとなる。転居先のもう一つは、先の三条の定方邸の隣となる。この点については、次章で触れたい。

さらに伊勢の家であった可能性があるのが、娘中務が住んでいた家

である。中務が、源順の隣家に住んだことは、『順集』に「中の御門の家の南に中務住む」(二五一)とあり、『中務集』には「和泉守順の朝臣の垣を隔ててあるに」(二〇五)とある。源順が和泉守になったのは『三十六人歌仙伝』によれば康保四年(九六七)なので、すでに伊勢は逝去し、中務は五十歳代となろう。そうなると、中務は、母とは無関係に中御門大路近くに住まいしたことも想定できるが、邸宅は女子に伝領されていくことからすると、これも伊勢ゆかりの家であったであろう。『順集』とは別に、「敦慶式部卿の親王のむすめ、伊勢が腹に侍りけるが、近き所に侍るに、瓶に挿したる花を贈るとて／貫之」(拾遺集・一〇五四)とあり、中務が住む家は、貫之邸と近かったとされている。これも中御門のこととなる。貫之邸は、『拾芥抄』では中御門北・万里小路東の「桜町」、『無名抄』がある説として記すのは勘解由小路北・富小路東、『中古京師内外地図』には春日小路北・万里小路東などと諸説がある。いずれも近接した地だが、『拾芥抄』の中御門北説は『順集』と整合しよう。中務の家は母の家であったとすれば、中御門にも伊勢が住んでいたことになる。なお、『中務集』には、「はやう住みし家の桜を箱に入れて、人」(一五三)とあり、中務も転居していて、これ以前に住んでいた家があった。この家も所在不明だが、これも母ゆかりとなろうか。

伊勢の京内の家は、五条と土御門と三条と中御門にあったと言えるが、後世には違う伝承が生じている。この点を続いて確認しておきたい。『俊頼髓脳』には次のようであった。

能因法師は、歌をも、うがひして申し、草子などを、手洗ひて取りもひろげける。ただ、うちするかと思ひけれど、讃岐の前司兼房と申しし人の、能因を、車のしりに乗せて、ものへまかりけるに、二条と、東の洞院とは、伊勢が家にてありけるに、子日の小松のありけるを、さきを結びて植ゑたりけるが、生ひつきて、まことに大きな、松にてありしが、木末の見えければ、車のしりより、まどひおりければ、兼房の君、心も得ず、「いかなる事

ぞ」と尋ねければ、「この松の木は、高名の、伊勢が結び松には候はずや。それが松をば、いかでか、車に乗りながらは過ぎ侍らむ」といひて、はるかに歩みのきて、木末の隠るる程になりてこそ、車には乗りりける。 (『新全集 歌論集』二六二頁)

歌や歌書まで敬う能因法師の人柄にまつわる故事で、清輔『袋草子』にも同内容の記載があることからすると、「二条と、東の洞院とは、伊勢の家」とする伝えが俊頼の時代にあったことを提示している。また、実体は不明ながら、「伊勢が結び松」が名所とされていた次第も想定できる。五条・土御門・三条・中御門でもなく、二条洞院においてである。

この説は、江戸時代になって採りあげられている。関祖衡『山城志』「一之上古蹟」(日本古典全集『五畿内志』に拠る)には、「伊勢妃故居 在二条南、東洞院東、見古今集和歌小序」とあり、朝忠との関連で次のように考証する大島武好『山城名勝志』(京都叢書に拠る)もある。

伊勢御家ハ二条南、東洞院東乎、後撰詞書に、朝忠朝臣の家の隣に侍けりと云々、按、朝忠は父ノ大西殿ニ住給へるにや、押小路南、高倉東なれば、隣ともいふべき歟。

これはかなり苦しい説明となろう。朝忠父の三条右大臣定方邸を「押小路南、高倉東」と誤って理解し、すぐ北になる「二条南、東洞院東」は隣と言えるかとしている。やはり付会しすぎであろう。しかし、「二条南、東洞院東」説は、能因に遡れることは確かであり、転居していた伊勢なので、否定することもできない。

また、黒川道祐『雍州府志』「八・古跡門」(『訓読雍州府志』による)は、二条東洞院説の他に一説として次のように記しているが、これも付会であろう。

高辻室町の西にありと。伊勢、後に枇杷左大臣の妾となる。詠歌をねずもちの木の葉に書きて、左大臣に贈る。これより、この処をねずもちの町といふ。

以上、京内の伊勢の家の所在地をみてみた。多くの場所に蓋然性が指摘できるが、このうち朝忠が土御門にすでに住んでいて伊勢と贈答したとすれば、ここは確実な住まいの場所となる。

なお、京外では現在の大阪府高槻市奥天神町（古曾部）に晩年の伊勢が住んだ家跡に建てられたとする伊勢寺が残っている。このことについては、『摂陽群談』「十三・寺院部上」、『摂津名所図会』「五・嶋上群」などに記載がある。また、『花鳥余情』「四・末摘花」に双ガ丘付近での隠棲、『類聚名物考』「九三・地理部」に男山八幡南での居住について触れている。

三 雅正との贈答歌

続いて、伊勢と堤中納言兼輔男の雅信との交渉に移りたい。その実際を示すのは、次の贈答歌である。

隣に住み侍りける時、九月八日、伊勢が家の菊に、綿を着せにつかはしたりければ、又のあした折りて返すとて 伊勢
数知らず君が齢ひを延へつつ名だたる宿の露とならん

返し

藤原雅正

露だにも名だたるやどの菊ならば花のあるじやいくよなるらん
(後撰集・秋下・三九四、三九五)

『伊勢集』のⅠ類本（四七一）とⅢ類本（三八四）では、返歌した隣家の住人が誰であるかは記されていないが、Ⅱ類本（四五四）だけ「返し、まさたゝ」とある。詞書や歌の措辞は、『後撰集』と大きな異同はないので、ここでは『後撰集』で考えておきたい。

雅正は伊勢邸の隣に住んでいたわけだが、そこは三条右大臣定方の山井殿・中西殿・大西殿のいずれかとなる。雅正は、朝忠の妹を妻としていたので、妻方の邸宅と考えるのが順当である。『尊卑分脈』

「高藤公孫」の定方女の一人に、「刑部少輔雅正妻為頼母、或藤原朝正室」とあり、その女が、刑部少輔ではなく大輔が極官であった雅正の妻となる。雅正は、三条にあった妻の家に通っていたか、居住していたことになる。『後撰集』詞書には「隣りに住みはべりける時」とあったので、この「住み」から、通いではなく妻方居住と理解すべきであろう。したがって、『新大系 後撰集』の「堤中納言兼輔以来、和歌の名家として知られる雅正の家」、あるいは『全釈』の「兼輔以来の家」とするのは誤認となる。また、『和泉古典叢書 後撰集』の「伊勢の隣家は定方邸で、朝忠が伝領し、その妹が同居しており、そこに雅正が通い住んでいた時のことであろう」も「朝忠が伝領」に問題がある。ここは、三条右大臣定方邸のいずれかとか考えようがない。そうすると、伊勢は三条に住んでいたことになる。土御門転居前であろう。

この贈答歌は、雅正と朝忠妹との婚姻以降となることだけは確かである。雅正の生年は昌泰年間（八九八〜九〇一）と推定する説が多いものの不詳なので、結婚年齢や時期は特定できない。仮に、二十代半ばで結婚していたとすれば、延長年間（九二三〜九三二）以降になつていよう。結婚初期に贈答歌があったとすると、雅信よりも十歳ほど弱年となる朝忠は、まだ十代後半となる。

贈答歌のきっかけは、雅正の方で作っている。重陽の日を前にして、「菊の着せ綿」を作ってほしいと依頼し、綿を伊勢家に寄こしたのである。雅正の住む家に菊がなかったとは思えないので、わざと綿を送ったことになる。そうすると、何らかの意図が雅正にあったことになる。贈答歌のありようを確認しておきたい。

伊勢の方では、雅正の意図をそれなりに斟酌したことであろう。綿に露を含ませるだけでなく、菊の枝ごと折り取り、歌を添えて返している。丁寧な応対ぶりとなる。歌は、「齢の数の尽きることなくあなた様の寿命を延ばし延ばしして、名門の家に栄えをもたらす菊の露となつてほしいものです」と、重陽の日にふさわしく長命を寿ぐ詠みぶ

りとなっている。菊の露で体をぬぐうことで長命を念じることは、「雫もて齡延ぶてふ花なれば千代の秋にぞ影は繁らん」（後撰・秋下・四三三・友則）、「秋深き色変わるらむ菊の花君が齡の千世しとまらば」（兼輔集・一一一）、「老いにける齡もしわも延ぶばかり菊の露にぞ今朝はそほつる」（好忠集・二五五）などと多様に詠まれていたが、それにとどまらずに、「名だたる宿」の弥栄までを寿いでいる。隣家を「名だたる宿」として称揚し、長寿をもたらす着せ綿の露を絡ませたところが歌の趣向となっている。

着せ綿だけでなく伊勢の贈歌までを得た隣家では、雅正が、「この露でさえも、置いたのが名門の家の菊でしたら、まして花の主人であるあなたの寿命は、いったい幾代続くことでしょうか」と返歌している。雅正は、伊勢歌の措辞をそっくり伊勢のものにして返したのである。贈歌の「名だたる宿」は、雅正の住む家を指していたが、それを伊勢の家のこととしてその名声をいうことに転じたのである。『新大系 伊勢集』は、「雅正邸。諸注「伊勢の邸」とするが、不可。伊勢の贈歌を引用した表現」とするが、雅正の言う「名だたる家」は伊勢の家なのであり、「花の主人」も、「菊の露わかゆばかりに袖触れて花の主人に千代を譲らむ」（紫式部日記）と同じような発想で伊勢を指している。着せ綿を贈られたわたしどもに比べて、どれほどの長命なのであろうかと寿いだのである。伊勢への敬意が込められたのであり、『和泉古典叢書 後撰集』のように「さぞやお婆さんでしょうねとの戯れ」ということにはなるまい。

雅正は、綿を送ることによって伊勢の反応をみたかったのであろう。また、それによって伊勢との交誼を求めたことになる。交誼が叶わなくても、伊勢邸の菊にあやかうとしたことは間違いあるまい。また、可能性としては、雅正が定方女と同居するようになっていた挨拶を込めたのかもしれない。そうなるとやはり、朝忠より雅正の方が早く伊勢と贈答したことになり、朝忠はその真似をしたことになる。

いづれにしても、伊勢は、雅正の意図を十分に見抜き、期待に見事

に込えている。隣家の兼輔男雅正・定方女夫妻が、それぞれに兼輔と定方という和歌の家の血筋を引いていることは了解済みなのであり、結婚生活を始めているその家を、新たな「名だたる宿」として敬意を込めて称揚したのである。その歌を贈られた雅正は、依頼した以上の好意を寄せられたので感激したことであろうし、心のこもった返歌を見事に仕立てたことになる。親密で雅やかな和歌生活が、この贈答歌には窺われよう。雅正と伊勢との接点は、この贈答歌しか認められないようだが、多分これを契機にして、朝忠ともどもそれなりの交渉が継続したことと思われる。なお、「二葉より名だたる園の菊なれば浅き色わく露もなかりき」（源氏物語・藤裏葉卷）は、この贈答歌を引歌としている。

ここで、雅正について補足しておきたい。残された史料は少ないが、次のようなことが指摘できる。『尊卑分脈』「良門子利基孫」条には、「周防守・豊前守・刑部大輔・従五位下」とあり、兄弟に清正・守正・庶正・公正がいた。清正と守正は『後撰集』の歌人であった。妻の定方女との間には、為頼・為長・為時（紫式部の父）の三兄弟の歌人や文人を儲けている。生年不詳は触れたが、没年は、『江家次第』巻十に「無帳台試例、応和元年十月六日初點周防守雅正女、而子日父頓死、仍左大臣忽責之、依事俄不能調云々」とあるので、応和元年（九六一）十一月となる。歌人としては、『後撰集』に七首入集しており、伊勢・貫之（一三七〜一四〇、二二一〜二二二番歌）・大輔（一一一〜一三〜一四番歌）などとの贈答歌がある（他に、四三、三二五番歌）。そして、貫之とは昵懇で、『貫之集』にも贈答歌が収載されている（八六二〜八六七、八七八〜八七九、八九九〜九〇〇番歌）。このうち、『後撰集』の貫之への返歌、「花鳥の色をも音をもいたづらにもの憂かる身はすぐすのみなり」（夏・二二二）は、『源氏物語』「桐壺」巻の「花鳥の色にも音にもよそふべきかたぞなき」の引歌などになっている。

四 敦忠と朝忠と雅正弟清正

晩年の伊勢は、時平男の敦忠とも交渉を持っていた。

権中納言敦忠が西坂本の山荘の滝の岩に書きつけ侍りける

伊勢

音羽川堰き入れて落す滝つ瀬に人の心の見えもするかな

(拾遺集・雑上・四四五。拾遺抄)

この歌は、『伊勢集』にもあるが、三本とも敦忠の名はなく、「ある大納言」となっている。I類本では次のようになってい

ある大納言、比叡坂本に、音羽といふ山の麓に、いとをかし
き家造りたりけるに、音羽川を遣水に堰き入れて、滝落とし
などしたるを見て、遣水の面なる石に書き付く

音羽川堰きれて落す滝つ瀬に人の心の見えもするかな

(伊勢集I・四六八)

朝忠より四歳年長となる敦忠は、小野の音羽山(逢坂の関の音羽山ではない)に音羽川から水を引いて遣水を流した風雅な別荘を造作していた。そこで詠まれたのが、右の歌になる。この歌については前稿で扱ったので、ここでは本稿の趣旨に沿った確認にとどめたい。

伊勢の歌は、敦忠の音羽山荘に出かけて詠まれたことは間違いない。ということとは、この歌が詠作された以前から敦忠と交遊していたことは容易に想像できる。初対面の男性の別荘に出かけたとするのは、無理がある。交渉を持った時期は特定できないが、兄の八条大将保忠の算賀に敦忠が奉仕し、伊勢に屏風歌の制作依頼がされていたことは、「八条の大将の四十の賀、権中納言のしたまふ」(伊勢集I・一八四)

と示されていた。遅くともこの辺りで二人の接点があったことであろう。延長七年(九二九)のことであり、伊勢は五十代半ば、敦忠は二四歳であった。敦忠の父時平と伊勢の交渉は「伊勢日記」で明らかであり、その縁が敦忠と伊勢につながりをもたせたことは大いに考えられる。

音羽山荘が造作された時期は不明となるが、敦忠晩年のことと推定するのが通説である。敦忠は、権中納言になった翌年の天慶六年(九四三)三月七日に三八歳の若さで亡くなったので、造作は天慶年間あたりになる。伊勢は最晩年、六十代後半となるが、わざわざ小野まで逍遙したことになる。敦忠との交遊、音羽山荘への興味がなかったら、考えられないことであろう。この時は、娘が同行して母を支えたようであり、『拾遺集』には伊勢歌に続いて中務歌が置かれている。

君が来る宿に絶えせぬ滝の糸はへて見まほしきものにぞありける

(拾遺集・雑上・四四六・中務。拾遺抄)

この歌に「君が来る宿」と詠まれているので、山荘の主人となる敦忠がいたことは確かである。風情ある遣水の流れる庭を眺めながら、ひと時の歓談する機会を得ていたことであろうし、歌の披講もあつたことであろう。それが、伊勢や中務の歌になる。

そして、他にも同行していた歌人もいたことを暗示するのが、敦忠亡き後に、その面影を偲んで音羽山荘に出かけた時に詠まれた歌となる。次のうち、敦忠との親交の度合からみて、少くとも朝忠が伊勢に同行していた可能性がある。

① 権中納言、音羽の家にて

音羽山水はたぎりて流るとも君宿らずはまさりしもせじ

(朝忠集・五四)

② 敦忠朝臣みまかりて又の年、かの朝臣の小野なる家見むとて
これかれまかりて、物語しはべりけるついでに詠みはべりけ
る

君が去にし方やいづれぞ白雲の主なき宿と見るが悲しき

(後撰集・哀傷・一四一六・藤原清正)

③ 中納言敦忠まかり隠れて後、比叡の西坂本にはべりける山里
に、人々まかりて花見はべりけるに

いにしへは散るをや人の惜しみけん花こそ今は昔恋ふらし

(拾遺集・哀傷・一二七九・藤原伊尹。拾遺抄。一条撰政御集・

五〇・詞書「小野殿にて桜の散るを見たまて」)

三首とも音羽山荘で亡き敦忠を偲んでいる。①「君宿らずは」、②
「主なき宿」には深い喪失感が込められ、生前の③「いにしへ」が懐
かしまれている。三首は別個の折に詠まれたのではなく、同じ時のも
のであったかもしれない。②「これかれまかりて」、③「人々まかり
て」とあるように、誘い合って山荘に出かけており、その折のもので
あった可能性もあろう。歌人たちは、連れだって出かけるほど交遊関
係があったことになる。その歌人たちは、朝忠・清正・伊尹であった。
延長二年(九二四)生まれの伊尹のみ弱年で、同行した理由は分か
らないが、朝忠と敦忠には深い交友関係が成立していたことは、すで
に明らかにされている。清正は、雅正の実弟であり、三十六歌仙の一
人であった。雅正の妻方関係が弟の清正に及んで朝忠とも繋がるよう
になった次第は容易に推定できる。この兄弟の仲のよきは、「藤原の
雅正が豊前守に侍りける時、為頼がおぼつかなしとて下り侍りけるに、
馬のはなむけし侍るとて／藤原清正／思ふ人ある方へゆく別れ路を惜
しむ心ぞかつはわりなき」(拾遺集・別・三三二)とあることでも理
解できよう。豊前守となった雅正を気がかりに思った息子の為頼が、
父のもとに下向する際に、雅正の弟で、為頼の叔父となる清正が饒別

の席で詠んだものである。親密な家族関係が読み取れよう。清正も、
兄にならって朝忠や敦忠と交遊していたことであろう。

音羽山荘での伊勢歌は、敦忠との交遊関係を示している。また、亡
き敦忠を偲んだ朝忠・清正の歌によって、雅正も加えたこれらの人々
が敦忠生前に一つのグループを形成していたと推定できる。そして、
このグループは、伊勢を巻き込んでいたと思われるのである。『伊勢
集』で見える限り、朝忠・雅正・敦忠の三人は別個に伊勢とかわって
いるように見受けられてしまうが、この歌人たちは、清正も含めて一
つのグループを形成して伊勢とかわっていたのである。最後に、こ
れら男性歌人相互の交遊関係を整理しておきたい。

五 朝忠・雅正・清正・敦忠らの交遊

朝忠と雅正とは、縁戚関係を維持して、お互いの父同士の交遊関係
を引き継いでいる。堤中納言兼輔と三条右大臣定方の交遊は、すでに
明らかにされている。兼輔と定方の二人はまた、式部卿敦慶親王と深
くかわっていた。定方に関しては、『三条右大臣集』に「相撲の還
響の暮つ方、女郎花を折りて式部卿の親王の挿頭に挿したまふとて」
(三二)、「同じ親王の御もとにおはし遊び給ひけるに、女郎花を折りて
かの親王に挿頭に給うけるに」(四)、などとあり、このことは『大和
物語』二九段にも見られる。兼輔では同集に「式部卿の親王、如月の
花盛りに隠れ給へりける時、兼輔中納言の詠みて聞こえさせはべりけ
る」(三四)とあり、同じく『大和物語』七一段にあって、さらに文
意が通りにくいのが、『兼輔集』の「故式部卿住み給ひし四条の宮にて、
今の式部卿はじめ給ひける日、今のとあるは入道のなり」(一〇一)
とある「故式部卿」は敦慶親王であった。伊勢は、敦慶親王と関係す
ることによって、定方や兼輔とも交渉を持っていたであろう。そして
その子息たちも、伊勢とかかわったのである。

朝忠と敦忠との親密さについては先行研究で明らかである。敦忠と

雅正とは、音羽山荘に清正が赴いていることから、交遊関係は推定できるし、何よりも敦忠は雅正の女に求婚していた。

雅正が女に言ひはじめ侍りける、侍従に侍りける時

権中納言敦忠

身にしてみて思ふ心の年経ればつひに色にも出でぬべきかな

(拾遺集・恋一・六三三)

朝忠と雅正、朝忠と敦忠、敦忠と雅正・清正の交遊が確認できるということは、この四者が互いに親密で一つの集団を作っていたことは明白であり、ともに伊勢にかかわったのである。そして、この集団は伊勢だけではなく、他の女性歌人とも一緒に関係を持っていた。その相手は、保明親王の乳母子大輔と、藤原季縄女で、醍醐帝中宮穩子の女房であった右近である。大輔から確認したい。なお、季縄は『大和物語』一〇〇段から宇多帝近親であると知られ、その花の宴の翌日に伊勢と贈答している(伊勢集I・九九、一〇〇)。

(1) 大輔がもとにまうできたりけるに、侍らざりければ、帰りて

又の朝に遣はしける

朝忠朝臣

いたづらに立歸りにし白浪のなごりに袖のひる時もなし

(後撰集・恋四・八八四)

(2) 大輔が曹司に、敦忠の朝臣の物へ遣はしける文を持って違へたり

りければ、遣はしける

大輔

道知らぬものならなくに足引きの山ふみ迷ふ人もありけり

返し

敦忠朝臣

しらがしの雪もきえにし葦引の山ちを誰かふみ迷ふべき

(後撰集・雜三・一一〇五、一一〇六)

(3) 雅正が、宿直物をととり違へて、大輔がもとへ持て来たりければ

ば

大輔

故里の奈良の都の始めよりなれにけりともみゆる衣か

返し

雅正

古りぬとて思ひも捨てじ唐衣よそへてあやな怨みもぞする

(後撰集・雜一・一一二三、一一一四)

三人が、それぞれ大輔とかかわっていた事情が窺えよう。しかし、『後撰集』の場合は、この三人は混線していて、他人の詠歌であった可能性がある。(1)は『朝忠集』にあるので問題はないものの、(2)の贈答歌は、『朝忠集』にも『敦忠集』にもあり、果たしてどちらのものか分かりにくい。(3)は雅正のこととするが、『朝忠集』では朝忠のことになっている。他のケースでは、『後撰集』八九〇番歌が敦忠の歌としているが、『朝忠集』にも入っている。この三人の歌は取り違えられて混線しているのであり、もしかしたら三例とも朝忠の歌であった可能性を残している。また、雅正と敦忠が大輔と関係した次第は、取り違えという事で共通しており、どちらか一人のことであった可能性もある。

この混線した事態は、「あさただ」「まさただ」「あつただ」という表記の近似だけでなく、三人に共通する後人が、それぞれの家集編纂にかかわり、その過程で混線した事情が想定できるかもしれない。そして、混線するほど三人の居場所が共通して親密であったことになる。歌の内容、大輔との関係性は省略し、誰のものかに問題は残すものの、勅撰集であることを重んじることにして、三人それぞれが大輔とかかわった次第を確認したことにおきたい。三人は大輔をめぐって抜けがけに争ったのではなく、互いに親密であったからこそ、それぞれが示し合わせたかのように大輔との交渉を持ったということである。右近とのケースは、次のように見られる。

① 右近にはじめて

淀川の汀に生ふる若草の根をし尋ねば底も知りなん

(西本願寺本朝忠集・四五)

② 中納言敦忠、兵衛佐に侍りける時に、忍びて言ひ契りて侍りけることの世に聞こえ侍りにければ

人知れず頼めし事は柏木のもりやしにけむ世にふりにけり

(拾遺集・雑恋・一二二二)

雅正と右近のことは見出せないが、朝忠と敦忠がかかわっており、ともに恋愛関係にあるようである。どちらが先に関係したかは不明だが、親密な二人であるからこそ、お互いに右近に興味を持ったのかも知れない。浮舟に絡んだ薫と匂宮のようなことになろうか。とにかく、同じ女性に二人してかかわったことは確かとなろう。②のことは、『大和物語』八一段に、「季繩の少将の女の右近、故後の宮(穩子)にさぶらひけるころ、故中納言敦忠の君おはしけるころ、頼めたまふことなどありけるを」と語られてもいる。なお、大輔は右近とともに『大和物語』の人物でもあり、もっと多様な男性関係を保持していた。その詳細はすでに整理されているので、ここの言及は省略したい。

以上、簡単ながら問題としている歌人たちが互いに親密で集団を形成していたことを確認したことになる。伊尹も加えることができよう。父たちの世代と同じように、その子どもたちは集団をなしていたことになる。この集団は、若き右近や大輔に対して恋愛感情を共通に抱きながら、その一方で伊勢とも交渉していたことになる。伊勢の場合は、歌人としての尊敬の念によっていたであろうことは、その贈答歌で明らかである。伊勢は、こうしたはるか年下の若き歌人たちとの交流を自ら望んでいたことであろう。その交流の場が伊勢の家であり、敦忠の音羽山荘であったかもしれない。

おわりに

伊勢とかかわった歌人たち、そして、大輔や右近は、『大和物語』の登場人物であった。この歌物語は、これらの人物たちの交流をまのあたりにできた人物がかかわって成立した可能性が浮上しよう。また、雅正・清正と朝忠は、紫式部と夫宣孝の祖先であった。『源氏物語』がいかに『伊勢集』に斟酌していたかは前稿で扱ったが、その契機の一つとして、先祖たちが伊勢にかかわっていたことがあったかもしれない。『伊勢集』を読み解くことは、「伊勢日記」以外でも限りなく『源氏物語』の成立を考えることにつながるのである。

注

- (1) 岡崎知子「伊勢伝考」(『平安朝女流作家の研究』法蔵館、一九六七・八)。
- (2) 朝忠ではなく敦忠に対しても「公卿補任」天慶六年条に「号枇杷中納言又土御門又本院」とあり、敦忠も「土御門中納言」と解されている。しかし『尊卑分脈』には「土御門」がなく、『公卿補任』の誤人と考えしておく。
- (3) 山下道代『伊勢集の風景』(臨川書店)。
- (4) 注(1)及び、平野由紀子「伊勢の家」(『平安和歌研究』風間書房、二〇〇八・三)が伊勢の家について触れており、本稿はこの驥尾に付す。
- (5) 太田清六「藤原道長の邸宅に就いて」(『考古学雑誌』第三十一卷四号、一九四一。臈谷寿他編『平安京の邸第』望稜舎、一九八七・五に再録)。
- (6) 角田文衛「紫式部の居宅」(『紫式部の世界』著作集7、法蔵館、一九八四・一二)。
- (7) 拙稿「遣水の滝を詠む和歌——『伊勢集』と敦忠の音羽山荘から——」(『大妻女子大学紀要—文系—』40、二〇〇八・三)。
- (8) 川村裕子「朝忠達の交遊——延喜九年から天慶九年——」(『和歌文学研究』50、一九八五・四)。

(9) 鈴木佳與子「右近」「大輔」(『大和物語の人々』笠間書院、一九七九・三)。

(10) 拙稿「『伊勢集』と『源氏物語』——伊勢歌の歌句引用——」(『大妻国文』39、二〇〇八・三)。